

報道機関各位（お知らせ）

令和3年4月13日

御代田町「災害ボランティアセンター設置運営等に関する協定」を締結します
～災害時のボランティアセンターの設置、運営で町社会福祉協議会と協定～



御代田町(町長 小園 拓志)は、「御代田町災害ボランティアセンター」の設置、運営を円滑に行い、町と町社会福祉協議会の果たす役割分担を明確にすることを目的に、御代田町社会福祉協議会(会長 中山 悟 氏)と「災害時におけるボランティアセンター設置運営等に関する協定」を令和3年4月16日に締結します。

協定では、災害ボランティアセンターの設置場所や体制の移行方法、運営方法、業務内容などを具体的に示しています。今年度より、町と町社会福祉協議会は、住民の皆さまからの、「地域貢献の集まりに参加したい」「災害復旧を手伝いたい」などの要望に応えるため、4月からハートピアみよた内にボランティア地域活動センターを設置しています。災害時のボランティア活動においても役割分担等を明確にしておく必要があるため、協定内容について精査を進め、協定締結に至りました。

- 協定調印式日程 -

日 時：令和3年4月16日（金）午前11時～

会 場：御代田町役場2階 庁議室

内 容：①調印者あいさつ ②調印

③質疑応答、記念撮影

調印出席者：御代田町長 小園 拓志、御代田町社会福祉協議会 会長 中山 悟 氏

【お問い合わせ先】

御代田町総務課情報防災係

担当：櫻井優祐、柳澤智洋

電話：0267-32-3111

メール：jouhou@town.miyota.nagano.jp

御代田町社会福祉協議会

担当：小山岳夫、山田翔太

電話：0267-32-1100

メール：heart-pm@mx2.avis.ne.jp